

臨時に多量のごみが発生する場合

自己搬入 自分で処理施設へ持ち込む

燃えるごみ・
資源ごみ

福岡市東部工場

福岡市東区蒲田5丁目11-2

燃えない
ごみ

陶磁器・ガラスなど

伏谷埋立場

搬入道路は県道筑紫野古賀線
小浦台交差点から地図の通り
と決まっています。

久山町山田1431-1

受付時間

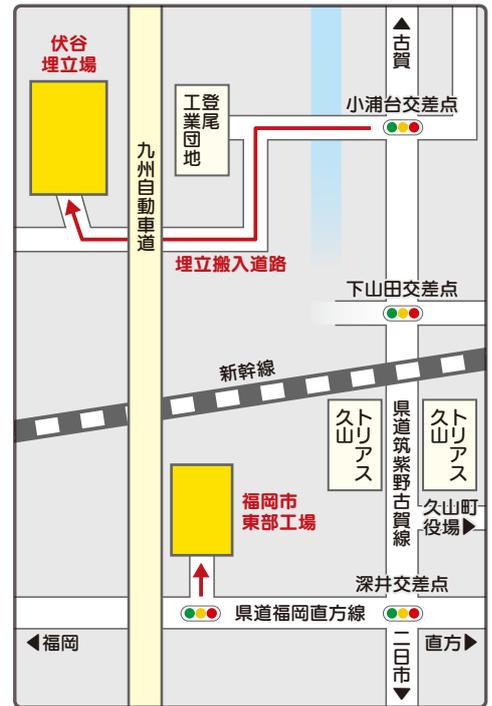
月曜日～土曜日

午前8時30分～午後4時(1月1日～3日は休み)

※12月31日は午後3時まで

多量のごみが発生した場合自己搬入することができます。
自己搬入するためには、事前に久山町役場で許可証を取得する
必要があります。

許可証の有効期限は2週間です



自己搬入のごみの出し方

- ① 久山町役場町民生活課で許可証をとる。(印鑑が必要です。)
- ② 福岡市の自己搬入ごみ事前受付センターに
予約の電話をする
- ③ 各自で処理場に搬入
- ④ 処理場で料金
(ごみ処理手数料)を支払う

☎092-433-8234

受付
時間

月曜日～土曜日

午前8時30分～午後4時
(1月1日～3日は休み)

※ごみ搬入予定日の2週間前から搬入予定時刻の30分前まで受付

140円
(10kg)

(2019年4月現在)



せん定枝

せん定枝等については右記の民間せん定枝再
資源化施設へ搬入してください。事前予約はいり
ませんが、受付で久山町からとお伝えください。

ただし、中山リサイクル産業(株)須恵工場に
搬入する場合は、事前に久山町役場町民生活課
で許可証を取得する必要があります。(印鑑をご
持参ください)

中山リサイクル産業(株)

須恵工場

・糟屋郡須恵町大字植木81-5

☎092-936-4848

箱崎工場

・福岡市東区箱崎ふ頭4丁目13-1

☎092-292-8488

木材開発(株)

・福岡市東浜2丁目85-25

☎092-292-6470

